

返戻金制度のご案内

アールサーキュレーショングループ株式会社

1. 目的

当社は、紹介人材の早期離職に備え、紹介手数料の一部を返金する「返戻金制度」を設けています。採用リスクの低減と長期定着の実現を支援します。

2. 適用範囲

- 対象サービス：有料職業紹介
- 対象雇用形態：無期・有期いずれも可
- 手数料計算：届出制手数料を原則とします
- 手数料の発生時点：入社日

3. 返金の対象事由

- 被紹介者が入社後、以下に該当する場合
 - a. 自己都合により退職したとき
 - b. 被紹介者の責に帰すべき事由による解雇があったとき
- 次の事由は対象外とする
 - a. 求人者の都合による解雇・退職勧奨
 - b. 労働条件の重大な不利益変更
 - c. 事業縮小・経営上の都合、天災地変・不可抗力 等

4. 返戻基準

- 入社日から起算して
 - 1か月以内の退職：受領手数料の50%を返金
 - 1か月超～3か月以内の退職：受領手数料の30%を返金

5. 申請手続

- 申請期限：退職日の翌日から30日以内
- 提出書類：退職日の確認ができる書面（退職届・解雇通知・雇用契約書／労働条件通知書の写し等）
- 返金時期：当社審査完了後、原則30日以内
- 相殺：未払請求がある場合、相殺により精算することがあります

6. その他

- 入社前辞退の場合：手数料は発生しません（請求済の場合は全額返金）
- 本制度の内容は予告なく変更する場合があります

以上